

新型コロナウイルスへの経済対策について

事業者の皆さまへ

市の支援策

プレミアム付商品券購入引換券の送付および商品券の販売について〔対象者限定〕

市緊急経済対策給付金室 ☎(32)6532

9月中旬より、プレミアム付商品券購入引換券を対象者の方にお送りしています。プレミアム付商品券の販売期間は、9月16日(水)～10月30日(金)となります。お手元の購入引換券に記載されている金融機関で購入いただけます。また、商品券の使える店舗については、市または苫小牧商工会議所のHPに掲載しているほか、市役所1階総合案内、9階緊急経済対策給付金室、勇払・のぞみ・沼ノ端出張所、沼ノ端・住吉・豊川コミセン、植苗ファミリーセンターに掲示しています。

苫小牧市プレミアム付商品券、とまチケ店舗の登録受付

苫小牧市プレミアム付商品券、とまチケが使える登録店舗を募集しています。市内の店舗は苫小牧市プレミアム付商品券の店舗登録ができます。併せてとまチケ登録店舗となるには、苫小牧市プレミアム付商品券店舗登録時に飲食店登録、地元店登録が必要ですので、必要書類を添付の上、実行委員会へ提出してください。

登録先 〒053-0022 表町1-1-13 苫小牧商工会議所
☎(33)5454

経営継続支援事業

市緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少した市内の中小・小規模事業者のうち、前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者を支援します。☎市内に主たる事業所がある中小・小規模事業者 **支給要件** 次の①～②を全て満たすこと ①令和2年1月～12月の期間で、申請日の属する前月までのひと月の売上げが前年同月比30%以上50%未満減少した月があり、50%以上減少した月がひと月も無いこと ②申請日において国の持続化給付金、市の持続化支援金を申請していないこと ※支援決定後に売上げの減少が50%となり、持続化給付金を申請することとなっても、決定が取り消しとなることはありません **支援内容** ●1事業者につき10万円を支給 ●業務用水道料金・下水道使用料を2カ月分減免 **申請期間** 令和3年2月末まで

小規模事業者パッケージ

市緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

申請期間 12月28日(月)まで ※予算を超える申請があった場合には期間が短くなることがあります

1. 消費喚起事業助成金

新たな手段で積極的に販路拡大、新規顧客の獲得を図った事業者、またはイベントや企画によって集客を取り戻すための取り組みを行った事業者に助成します。

☎令和2年3月1日以降に新たに販路拡大、集客回復に資する取り組みを開始した市内の中小企業者・小規模事業者

※商品の材料費や値引き分の経費は対象外

補助額 上限10万円

2. 融資保証料補給事業

金融機関からの借り入れに係る信用保証料を、市が最大10万円を負担(補給)します。

☎市内主要金融機関による融資を受けた小規模事業者のうち、信用保証協会による保証を受けた事業者(小規模企業経営改善資金を借り入れした際の信用保証料の補給対象要件に準ずる)

対象融資 新型コロナウイルス関連の融資で信用保証料が発生している融資 ※令和2年3月1日以降に実施した新規融資を対象とする

※別途保証料の補給がある制度融資は対象外

補給額 10万円(1融資あたりの限度額)

中小事業者持続化支援金

市緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げ(事業収入)が前年同月比50%以上減少した市内の中小・小規模事業者のうち、運転資金などの工面や雇用の維持・確保に取り組む事業者を支援します。☎市内に主たる事業所のある中小事業者

支給要件 国の持続化給付金の給付決定者のうち次の①、②のいずれかを満たすこと ①国の雇用調整助成金支給決定者、②新型コロナウイルス関連の融資・新型コロナウイルス関連の信用保証付き融資を受けた事業者 **支給額** 10万円 **申請期間** 令和3年2月末まで

雇用調整助成金等申請費用補助金

市緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

新型コロナウイルス感染症の影響により雇用調整助成金(雇用保険被保険者対象)や緊急雇用安定助成金(パート・アルバイト対象)を活用し、申請事務を社会保険労務士などに依頼した場合、その費用を補助します。☎市内事業者 **補助額** 上限30万円 **申請期間** 令和3年2月末まで

中小事業者などに対する固定資産税・都市計画税の減免(課税標準の特例)について

市資産税課 家屋係 ☎(32)6268 償却資産係 ☎(32)6270

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者の税負担を軽減するため、一定の要件を満たす事業者の保有する事業用家屋および償却資産について、令和3年度の固定資産税および都市計画税の課税標準額を事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは2分の1とします。 ※詳細は☎をご覧ください



その他

新型コロナウイルスに対する中小企業支援について

市緊急経済対策給付金室 ☎(32)6445

市では、新型コロナウイルス感染症に対する国や道、市などの中小企業支援についての相談・紹介をしています。また、市の☎でもご確認できます。

